

にのへころいき

二戸地区広域行政事務組合 広報

Contents

- 02 緊急報告 東日本大震災災害支援
- 06 暮らしを見直そう！あたりまえのありがたさ
- 07 わたしたちにできること 水と資源のはなし
- 08 ふるさとを活性化しよう
- 10 カシオペア「介護予防アクション 2010」キャンペーン
- 12 すこやかな老後のために～介護保険
- 14 データ&グラフ
- 16 あんしん あんぜん 暮らしのダイアル

2011

Vol. 16

3月11日14時46分に発生した大地震……各地に大きなつめあとを残しました。二戸地区消防本部も被災地に向けて、地震発生当日から応援隊を派遣し、救急対応や行方不明者の捜索にあたりました。

一瞬のうちに、急変した私たちの暮らし……今こそ安心安全な生活についてみんなで考えてみませんか。



二戸消防署

二戸市福岡字長嶺 28-1
☎ 0195-23-7119

浄法寺分署

二戸市浄法寺町下前田 41-7
☎ 0195-38-4119

一戸分署

二戸郡一戸町西法寺字関屋 157-1
☎ 0195-33-3119

軽米分署

九戸郡軽米町大字軽米 3-78-11
☎ 0195-46-4119

九戸分署

九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6
☎ 0195-42-3119

緊急報告

東日本大震災
災害支援

地震発生後に久慈消防本部からの要請を受け、ただちに救援隊を派遣しました。3月29日現在で延べ35隊・143人の隊員が、特に被害が甚大であった野田村中心部に派遣され、救助・捜索活動を行いました。

地震後の大津波は、建物や車だけではなく、そこに暮らす人たちの命や、生きる希望さえ飲み込んでしまいました。消防隊員たちは、1人でも多くの方の命や生きていく支えを守るため、また、行方不明の方を捜索するため、大きな余震が続く悪状況の中、奮闘しました。

現場活動でいちばんつらかったのは任務そのものではなく、被災された方々にかかる言葉がなかったことだとのこと。現場で活動にあたった本堂消防士長に、話を伺いました。



本堂消防士長

○ 大地震発生！

大きな揺れのあと一斉停電になったので、本部機能復旧に努めていました。幸いにも市内では大きな被害もなく、その後拡大する恐れもないことを確認しているところに、久慈消防本部より応援要請が入りました。

久慈市内が地震による津波で冠水、とりわけ野田村に大津波が襲来し、甚大な被害を受けているとのこと。ただちにポンプ車・救急車・指揮車による応援隊を結成し、現場に向かいました。

○ 津波の爪あと

久慈市内は三十センチほど冠水した状態でした。すでに夕暮れを過ぎ、さらに停電で暗い中、市内各所の被害状況の把握に努めました。その一方で、県立久慈病院院内に待機して、救急搬送の支援と対応を行いました。

翌朝、盛岡消防本部と合流し、野田村に向かいました。道すがら海沿いの家々が五百メートル以上流され、陸側にぎゅうつと押し込まれた状態になっているのを見て、ただならぬことが起きたのだ

と覚悟しました。町の中心部が近くなるにつれ道路がなくなり、がれきと化した家や車が山となっていました。車ではどうも先に進めなくなり、みんなで車を降りました。どこからどうやって救助したらよいか、何が優先されるのか、まさに手探り状態で救助を開始したのです。



○ 生きていてくれ！

がれきと泥の中…一人でも多くの生存者がいることを願いながら捜索にあたりました。しかし、す



どこをどのように捜索したらよいか、効率的な生存者救助を最優先に考え、どの隊員も現場の状況をみきわめます



家屋にたどりつくまで、がれきを片づけて進みます
ご遺体を見つけることもあるので、慎重に作業します



がれきの山を前にして、まさに手さぐり状態で捜索します。「生きていてほしい！」心の中で祈りながら…

でに亡くなっている方が多く、遺体を見つけたら言葉が失い無力さを感じました。改めて津波の恐ろしさを実感しました。

行方がわからなくなった方の特徴を伺うときなど、家族の方々はほんとうに憔悴^{しやうすい}しきつており、行方不明の家族の安否を心配しながらも「これからどうやって生きていったらいいんだか…」と話します。つらい胸の内が痛いほどよくわかり、「がんばって探しますから…」と、声をかけるのが精一杯でした。



思わず手を合わせる…

○ 消防士としての思い

一瞬のうちにすべてを無にしてしまう津波。まさに生死は紙一重でした。捜索中に何度も大きな余震にみまわれました。津波警報が鳴るたびに中断して、何度も高台に避難しての活動。まわりは大きながれき：一人の人間なら躊躇してしまふ状況です。我が家の子供たちが「気をつけて無事に帰ってきてね」と送り出してくれたことを思い出しました。被災・殉職した消防士や消防団員たちも同じ状況で、家族をおいて水門や避難誘導に向かったのだと、気持ちを奮い立たせました。

現地隊員たちは、消防車や防火衣が流失してしまつたため、普通の作業着で一生懸命活動していました。その姿をみて、自分も消防士なのだという使命感が沸いてきました。

誰にとつても家族はかけがえない宝です。そして消防士にとつては、消防車や防火衣は誇りの象徴です。住民を守るため必死で職務を全うし、殉職した十人の意志。今なお、寝食をおしまず作業着で捜索にあたっている現地の仲間。彼らは、改めて消防士たる責任感



たび重なる余震と津波警報に何度も作業の中断を余儀なくされましたがれきの中、高台めざして走ります



野田村のまち…遠くには青く静かに澄んだ海が見えます



現場で復旧にあたる誰もが黙とうしました

と勇気、誇りを教えてくれました。また、今回の震災では、消防学校の同期も亡くなりました。自分にとつても辛い現実です。彼らの分も地元を愛し、住民の生活を守つていこうと決意しました。そのためには、地域を越えた支えあいが、今後よりいっそう重要になって来ると思います。



長崎県佐世保市消防局からの応援隊。長旅の疲れを感じさせない活躍です

○ 全国からの支援

今回の被災の支援のために、全国の消防隊員が現地で協力しあい活動しました。自衛隊はもちろん、写真にあるように、長崎県佐世保市、岐阜県、石川県、滋賀県など全国各地から救援隊が集結し、沖縄県からは海路と陸路はるばる、さらに東京でスタッドレスタイヤを購入して現地入りとのこと。広範囲にわたる震災被害で、道路が寸断されたり、燃料



水没した車の中の捜索…

○ 支援は続けて

の確保が難しい中、遠方からの仲間の応援はありがたいことでした。

今後、徐々にみんなが日常の生活を取り戻してくるでしょう。しかし、一瞬のうちに愛する家族や財産を失ってしまった被災者の心の災害は終わらないのです。長期的な支援が必要であるとともに、私たちが身近にできる、節約や節電などの協力を、心がけていきたいものです。

所属をこえて隊員が協力しあい、手作業で捜索をつづけました

暮らしを見直そう！

「あたりまえ」の ありがたさ…

年始めの大雪、そして今回の震災により電気や水道などがとまり、日常生活に不便を感じた方が多かったのでないでしょうか。これまであたりまえと思っていた快適な生活は、実はあたりまえではなかった、水や電気は無尽蔵ではないのだと、改めて気がついた方が多かったことと思います。便利な生活に慣れていました。水や電気だけではなくガソリンや食品も不足して、改めて「ありがたさ」を認識しました。

また、普段何気なく消費しているものの生産地にも注意するようになりました。被災された地域を思いやったり、安全な野菜や家畜などを育てる農家の方々の気持ちや、復興のため危険な場所で作業

する人たちの苦勞を案じたり、ほんとうに改めて、みんなの「支え合い」によって暮らしが成り立つものだと思いました。

こんな今だからこそ、私たちに

もできる「支え合い」を意識してはどうでしょうか。いちばん簡単なことは、資源を大切にすることです。無駄使いたくない、リサイクルを心がけるなど、小さな節約が他の人を支えること。「誰かのために」という思いやりの気持ちが、資源確保につながります。

特に水は大切な資源であり、生命の源です。節約するだけではなく、排出方法も考え直していくことが大切になります。

水はきちんと処理されないと環境に悪い影響を及ぼします。健康で文化的な生活を維持するためには、環境に配慮した排出を心がける必要があります。

飲み水の元になる清らかな川、豊かな緑、そしてきれいな空気。私たちのふるさと、二戸地区は自然に恵まれています。ふるさとの財産を、次代を担う子供たちに引き継いでいきたいものです。

住むまちをこえた 「支え合い」 それがこついきの理念

二戸地区広域行政事務組合は、二戸市・一戸町・軽米町・九戸村が、一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理や、消防業務、介護保険に関する事業を共同で効率よく処理するために設置された特別地方公共団体です。

生活で排出されるごみやし尿の処理、急病や事故の際の救急搬送や火事などの消費活動、高齢者の方が元気で長生きできるための介護保険など、まさに生活に直結した行政事務を、四つの市町村が負担金と人材を出しあい、支え協力しあいがら行っています。



広域行政マップ



地球温暖化対策実行計画の取り組み状況

二戸地区広域行政事務組合では、平成19年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいます。

平成21年度の地球温暖化対策実行結果は、次のとおりです。

【温室効果ガス総排出量】

単位：トン-CO₂/年
(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素含み)

| 項目 | H17年度実績 | H21年度実績 | 増減 | H23年度目標 |
|------------|---------|---------|----------|---------|
| 温室効果ガス総排出量 | 8,880.0 | 7,247.2 | △1,632.8 | 8,792.0 |

きれいな水を 維持しよう 「二戸地区衛生センター」

各家庭から収集されたし尿や浄化槽の汚泥を、高度な技術を備えた設備で適正に処理し、きれいな状態にしてから川に放流しています。この水の成分は周辺の環境に直接影響を及ぼすため、日常行う自主検査はもちろん、外部の専門機関の定期検査や、保健所の検査も受け、いずれも法律で定める基準を下回る数値でパスしています。

左のグラフをみると、水洗普及

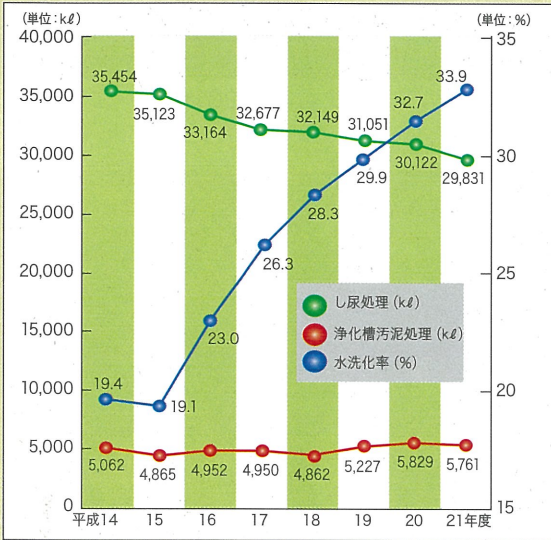
率の増加が目立ちますが、し尿処理量はあまり減少していません。水洗化が進めばし尿処理が楽になる感がありますが、決してそうとはいえません。し尿汚物というイメージを持つ方も多いでしょう。でも実際は、人体からは排泄された有機物で、有害な物質は含んでいないのです。昔は畑の肥料にもなりました。むしろ処理の精度を要するのは下水道なのです。下水道には排泄物に加え、生活・工場排水が混入するため、化学物質や重金属など有害成分の除去が必要になってきます。個人も事業者も、意識して水の安全な成分維持に努めたいものです。

●放流水水質検査結果 (主な項目)

| 項目 | 排出基準値 (※1) | 年平均値 (※2) |
|------------------|------------|-----------|
| 水素イオン濃度 (PH) | 5.8~8.6 | 6.9 |
| 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 20mg/ℓ以下 | 1.9 |
| 浮遊物質量 (SS) | 70mg/ℓ以下 | 1.3 |
| 大腸菌群数 | 3000個/cm以下 | 30個未満 |

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
※2 二戸地区衛生センター平成22年度

●し尿処理量等の推移



各家庭から排出され、クリーンセンターに持ち込まれる可燃ごみ中には、リサイクルできるものや、不燃ごみが混入していることがあります。その中でも大変困るもの

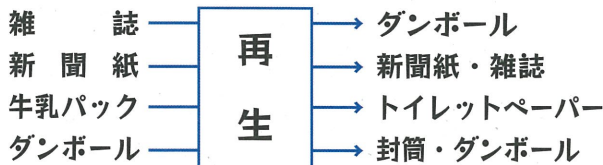
マナーをまもって
ごみを出そう
「二戸地区クリーンセンター」

わたしたちに
できること...
水と資源(ごみ)
のおはなし



二戸地区クリーンセンター

捨てないで!! 大切な資源です



アルミ缶は...

当クリーンセンターで分別・圧縮されるアルミ缶は月に約10トン以上になり、アルミ缶やアルミホイールの原料として1トンあたり約13万円で売却されています。空き缶1個でも一人ひとりが大切に収集すれば資源となり、財源にもなります。

は金属類です。金属は高温で融けて、焼却炉を破損させたり、作動不具合や異常燃焼を引き起こしたりします。異常燃焼すると、硫黄酸化物などの有害物質が発生し、環境に悪影響を及ぼします。施設内部での爆発事故や火災を防ぐためにも、ごみを出すときには手間をおさず、きちんと分別されるようご協力をお願いします。

ひと手間かけて
ごみ捨てて...

★カシオペア連邦合唱祭

カシオペア連邦内の合唱団の親睦と音楽技術向上のために始めた合唱祭も、18回を数えるまでになりました。今では、地区の芸術文化向上の一翼を担う行事となっています。

今回は、八戸市民フィルハーモニー交響楽団員による演奏も行われ、地域を越えた音楽交流が図られました。



「カシオペア合唱祭 2010」

二戸市

活性化しよう

楽しいイベントで
にぎわおう！



さっぽろ雪まつりでPR



★カシオペア穀彩エリア
活性化事業

二戸地区は、国内でも有数の雑穀の産地です。昨今の健康志向ブームに乗り、注目を集めています。雑穀を使ったふるさと商品を、5年後の新函館駅までの新幹線延伸を見据え、「さっぽろ雪まつり」会場においてPRしました。

九戸村



夢あかりと金魚すくい～夏のおもひで



新そばまつり…たくさんの人でにぎわいました

★二戸地区広域交流活動
助成事業

食と文化、ふれあいをテーマに、それぞれの地域が誇る歴史と自然を生かしたモデル事業に助成しました。

軽米町を中心とした「里山再生交流事業」では、首都圏の消費者団体によるシイタケの原木林視察や炭焼き体験交流を行いました。一戸町が中心にとりくんだ「アンテナショップ設置事業」では、横浜中華街に産直販売所を開設し、特産物や農作物を販売しながら、グリーンツーリズムへつなげる活動を行いました。九戸村では「新そばまつり」を開催し、村の自然や観光施設を利用して、郷土料理や芸能の発信を行いました。



里山視察



築地本願寺の安穏朝市に出店

軽米町

ふるさとを
地元のよいものを
発信！

地域づくり支援基金事業

平成21年度に設置された「地域づくり支援基金」を活用して、地域振興事業、人材育成事業など、各地域の特色を活かした事業を実施しています。



レタスを収穫…アンテナショップに並びます

一戸町



横浜にアンテナショップがオープンしました



戸のまつり…「へえ～」

★地域づくりサポート事業
お盆恒例になった「夢あかり」交流や、菜魚湖（ななこ・大志田ダム）湖畔緑化プロジェクトなど、二戸地区で活動する9つの団体に助成しました。

市町村の担当窓口

| | |
|----------------------------|----------------|
| 二戸市総合福祉センター | ☎ 0195-23-1313 |
| 二戸市浄法寺総合支所 | ☎ 0195-38-2211 |
| 一戸町総合保健福祉センター | ☎ 0195-32-3700 |
| 軽米町役場健康福祉課 (健康ふれあいセンター) | ☎ 0195-46-4736 |
| 九戸村役場住民生活課 | ☎ 0195-42-2111 |

介護が必要な方に、介護サービスが十分に
行き渡ることはもとより大事ですが、介護が
必要になる前の介護予防もまた大変重要です。
介護予防の効果というものは、すぐに現れ
たり数字化されにくいものかも知れませんが、
色々な場所で広く介護予防の意識が浸透
し定着してきて、一人でも多くの元気な方が
いきいきと活躍できるようになれば、住み慣
れた地域でいつまでも暮らせることはもちろ
ん、ひいては介護給付費の伸びも自然に穏や
かになっていくのではないでしょうか。

カシオペア 「介護予防アクション 2010」 キャンペーン

「高齢者が地域で
いきいきと生活できる
街づくり」の実現を
目指して



介護予防キャンペーンポスター

目的 平成18年度の介護保険法の改正により、「介護予防」の
推進が提唱されたことから、二戸広域管内では、高齢者が住みな
れた地域で、尊厳を持って安心して生活できるよう、健康の維持・
増進と地域連携の強化を図ることを目的として、「いきいき健康教室」、
「転倒予防教室」等を通じて、高齢者を中心とした介護予防活
動を展開してきました。このキャンペーンでは、高齢者及び地域住
民の「介護予防」に対する関心を高めるとともに地域活動の普及と
定着を図り、介護予防活動のより一層の拡充に努めることを目的と
しています。

1 介護予防啓発活動

①カシオペア「介護予防アクション 2010」キャンペーンポスターの作成

ポスターの作成にあたり、管内
の小学生を対象として、おじい
ちゃん・おばあちゃんを労り、励
ますような標語、イラストを募集
したところ、4市町村6小学校か
ら84点の応募がありました。
応募作品から最優秀、優秀賞7点
を選びポスターを作成し、管内の
公共施設、商店、学校等約300
箇所に掲示させていただきました。介護
予防の啓発と促進を図りました。

②カシオペア「介護予防アクション 2010」キャンペーン記念式典 (平成22年8月)

キャンペーンを周知いただくた
めに記念式典を二戸市シビックセ
ンターで開催し、ポスターコンテ
ストの表彰式、全国社会福祉協議



ポスターコンテスト表彰式



記念対談

会の渋谷氏と県立大の都築先生に
よる記念対談やキャンペーン宣言
の表明等を行い、キャンペーンに
突入しました。

③ポスター応募作品の展示会 (平成22年8月)

子どもたちの心のこもった作品
を紹介するために、作品展示会を
二戸市内のショッピングセンター
で一週間開催いたしました。



④カシオペア「介護予防アクション 2010」キャンペーン閉会式典 (平成23年2月)

キャンペーンの閉幕にあたり、
各市町村の保健福祉活動への取組
み状況の報告や北星学園大学の杉
岡教授の「介護予防から地域包括
ケアへ」と題しての記念講演を行
いました。

キャンペーンは終了しますが、今
後も地域で一体となり、この活動
に取り組んで行く事を誓い合いま
した。

⑤「介護予防」キャンペーンの周知
(平成22年7・8月)

介護予防やキャンペーンの取組み内容等を掲載したチラシを約3,000枚作成し、4市町村の回覧板を利用していただき、住民に周知いたしました。



介護予防キャンペーンのチラシ

2 スキルアップ活動

⑥カシオペア介護予防実践地区
サミット(代表者)会議
(平成23年1月)

現在、管内の市町村でサロン活動や健康教室等の活動に取り組んでいる地域・団体が30箇所を超えております。その地域の代表者による会議を開催しました。日頃の活動状況や今後の取組みについて熱心な討議が行われました。

この会議を今後も継続して開催し、地域活動をより拡充していくことを確認し、「宣言文」として決意表明しております。



カシオペア介護予防実践地区サミット代表者会議



⑦転倒予防・健康運動指導者研修会
(平成23年2月)

一戸町お元気サポーター養成講座と共催し、現在地域で活動している方や、これから活動を目指す方々の技術の向上を図ることを目的として、研修会を実施いたしました。50人を超える方々の参加がありました。



転倒予防健康運動指導者養成講座
(お元気サポーター養成講座)



お知らせ

報告書について

平成22年度に取り組んだ「介護予防キャンペーン」や「地域保健福祉活動支援事業」の報告書を作成する予定としております。ご関心のある方は、二戸地区広域行政事務組合にご連絡ください。

それ以外に取り組んだ地域支援活動

■二戸地区地域支援事業検討委員会

各市町村・二戸地区広域行政事務組合では、高齢者の方々の住み慣れた地域で安心して生活できるよう様々な地域支援事業を展開しております。

この委員会は、地域支援事業が適正に運営されているかを検証することを目的として、行政はじめ関係機関、地域住民等の代表の方々18人と県立大の都築先生を顧問とした委員会です。

第1回目の会議を6月に開催しています。

■二戸地域保健福祉活動支援事業

この事業は、サロン活動や健康運動に継続的に取り組んでいる地域や団体に各市町村と二戸地区広域行政事務組合が資金や運営企画でお手伝いする事業です。

今年度は4市町村15地区・団体がこの事業を活用し、保健福祉活動に取り組んでいます。



地域保健福祉活動(一戸町)



地域保健福祉活動(九戸村)

■地域支援事業担当者連絡会議

各市町村の地域支援事業担当者として地域包括支援センター職員で構成する会議です。

各市町村の事業の実施状況の確認と情報交換を定期的に行い、より効果的・効率的な事業の運営について協議しています。

要介護認定者の「障害者控除」と「医療費控除」について

◆障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、介護度1～5で一定の要件を満たす方が市町村に申請し、身体障害者に準ずる者等として認定されると障害者控除の対象となることができます。

◆医療費控除

①介護保険サービス費

介護保険サービス費のすべてが医療費控除の対象になるのではなく、対象は下表のとおりです。医療費控除の対象として認められるためには、介護保険事業所が発行したサービス利用料領収証（医療費控除対象額が記載されているもの）が必要です。

②おむつにかかる費用

領収証のほか、寝たきり状態にあること及び治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。なお、2年目以降はこの使用証明書がなくても市町村が主治医意見書の内容を確認した書類で寝たきり状態にあること及び尿失禁が発生する可能性があることが確認できれば対象になります。

| | | |
|-----------------------|--|--|
| ① 医療系サービス | (介護予防) 訪問介護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、(介護予防) 居宅療養管理指導、(介護予防) 通所リハビリテーション(※1)、(介護予防) 短期入所療養介護(※2) | 控除の対象は、左記のサービス利用にかかる自己負担額です。 (※1は食費、※2は食費・居住費も対象) |
| ② 上記①と同じ月に利用した福祉系サービス | (介護予防) 訪問介護(生活援助中心型を除く)、(介護予防) 訪問入浴介護、(介護予防) 通所介護、(介護予防) 短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、(介護予防) 認知症対応型通所介護、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 | 控除の対象は、ケアプランに①(医療系サービス)が位置づけられ、かつ①の利用実績とあわせて同じ月に左記のサービスの利用実績がある場合のサービス利用にかかる自己負担額です。 |
| ③ 施設サービス | 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設 | 控除の対象は、左記のサービス利用にかかる自己負担額です。ただし、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設は、自己負担額の1/2となります。 |

以上は、広報発行日時点の税制に基づきます。申請手続きなど詳しいことは各市町村の介護保険担当課または税務担当課へご相談ください。

介護保険の利用

介護保険を利用するためには、市町村担当窓口へ申請、二戸地区広域行政事務組合から「要介護(支援)認定」を受ける必要があります。要介護度は1～5、要支援は1・2で区分され、利用できる介護(介護予防)サービスの内容が異なります。



65歳以上の方の介護保険料減免制度のお知らせ

65歳以上で、災害や失業、その他の事情により、保険料の納付が困難と認められた方は、介護保険料の減免が受けられます。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、各市町村の介護保険担当課または二戸広域までご相談ください。

◆対象となる方

①保険料が第1段階・第2段階・第3段階の方のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している方(「住民税の課せられている方に扶養されていない」「住民税の課せられている方と生計を共にしていない」など、いくつかの要件があります。)

②風水害、火災もしくは地震などにより、住宅または家財に3割以上の被害を受けた方のうち、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円未満である方

③失業・冷害などにより、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の所得が前年の合計所得金額の2分の1以上減少した方で、前年の合計所得額が600万円未満である方

65歳以上の方の介護保険料（平成21年度～23年度）

二戸地区広域行政事務組合における介護保険料の「基準額」は下記のとおりです。

基準額 **49,400 円**
[22年度 48,600 円]
[21年度 47,900 円]

※保険料の急激な上昇を抑えるため、21年度・22年度は国が一部を負担し、被保険者の負担を軽減しました。

二戸地区広域行政事務組合では、平成21年度から所得段階を7段階に増やし、より低所得者に配慮した保険料としています。

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 平成21年度 保険料年額 | 平成22年度 保険料年額 | 平成23年度 保険料年額 |
|------|--|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 | 基準額× 0.50 | 23,900 | 24,300 | 24,700 |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額× 0.60 | 28,700 | 29,200 | 29,600 |
| 第3段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方 | 基準額× 0.75 | 35,900 | 36,500 | 37,000 |
| 第4段階 | 特例 第4段階 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税であり、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額× 0.95 | 45,500 | 46,200 | 46,900 |
| | 第4段階 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方 | 基準額× 1.00 | 47,900 | 48,600 | 49,400 |
| 第5段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方 | 基準額× 1.20 | 57,500 | 58,400 | 59,200 |
| 第6段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方 | 基準額× 1.25 | 59,900 | 60,800 | 61,700 |
| 第7段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方 | 基準額× 1.50 | 71,900 | 73,000 | 74,100 |

介護保険料の滞納

特別な事情がなく保険料を滞納した場合には、滞納期間に応じて下記のような措置がとられます。

■ 1年間滞納した場合

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請してから払い戻し（費用の9割）を受けることとなります。

■ 1年6ヶ月以上滞納した場合

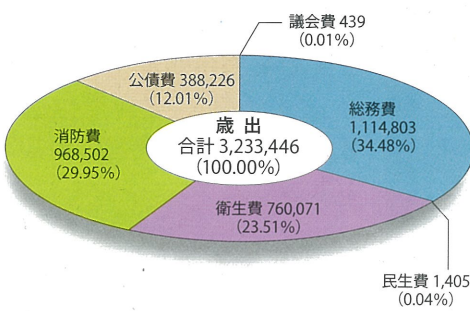
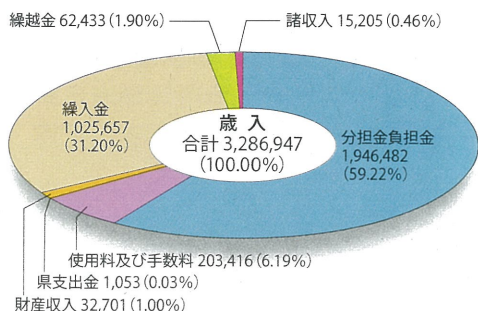
利用者が費用の全額を負担し、申請しても保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることとなります。なお、滞納が続く場合は差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

■ 2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられません。

平成21年度決算 (単位:千円)

■一般会計



●歳出の性質別内訳

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 人件費 | 991,220 | (30.66%) |
| 物件費 | 713,785 | (22.07%) |
| 維持補修費 | 52,132 | (1.61%) |
| 補助費 | 1,049,661 | (32.46%) |
| 公債費 | 388,226 | (12.01%) |
| 積立費 | 24,066 | (0.74%) |
| 繰出金 | 5,780 | (0.18%) |
| 投資的経費(普通建設事業) | 8,576 | (0.27%) |
| 合計 | 3,233,446 | (100.00%) |

●平成21年度に実施された主な事業

| | |
|--------------|-------|
| 自動体外式除細動器購入 | 2,880 |
| 自動心臓マッサージ器購入 | 2,876 |
| 消防用連絡車購入 | 2,820 |

市町村負担金 (一般)

| | |
|-----|-----------|
| 二戸市 | 915,724 |
| 一戸町 | 432,749 |
| 軽米町 | 336,149 |
| 九戸村 | 261,860 |
| 計 | 1,946,482 |

<議会費>

議会関係の経費

<総務費>

事務局関係の経費

<民生費>

介護サービス利用者対策の経費

<衛生費>

し尿及びごみ処理の経費

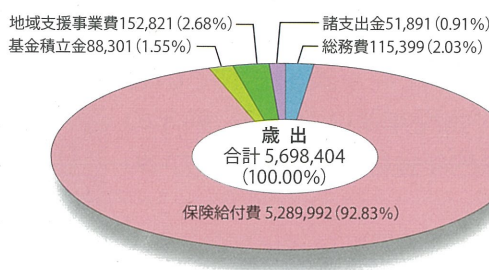
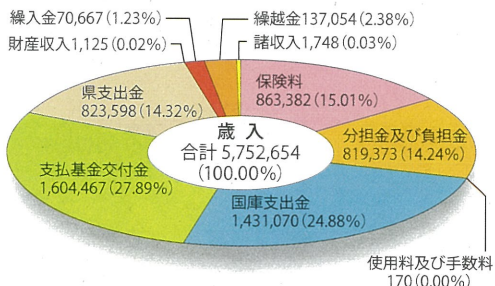
<消防費>

消防及び救急業務の経費

<公債費>

組合債で借りたお金の返済費

■介護保険特別会計

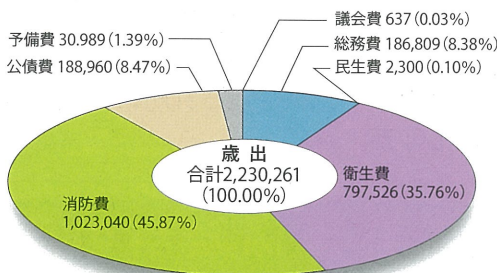
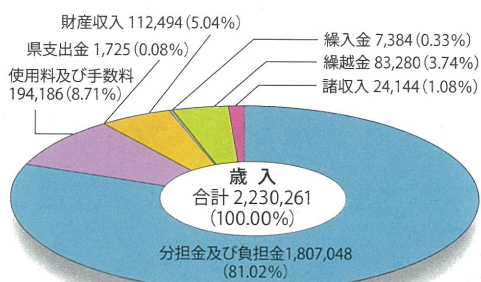


市町村負担金 (介護)

| | |
|-----|---------|
| 二戸市 | 390,885 |
| 一戸町 | 190,923 |
| 軽米町 | 138,649 |
| 九戸村 | 98,916 |
| 計 | 819,373 |

平成22年度補正後予算 (単位:千円)

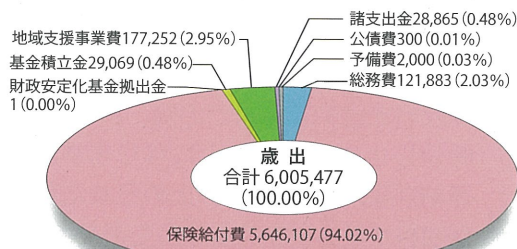
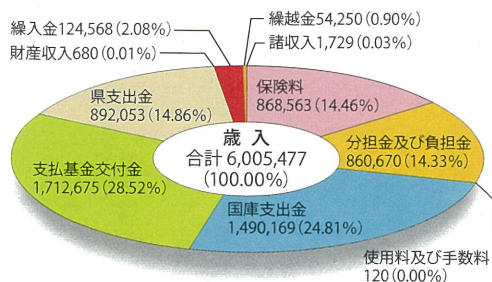
■一般会計



市町村負担金 (一般)

| | |
|-----|-----------|
| 二戸市 | 859,061 |
| 一戸町 | 399,128 |
| 軽米町 | 313,955 |
| 九戸村 | 234,904 |
| 計 | 1,807,048 |

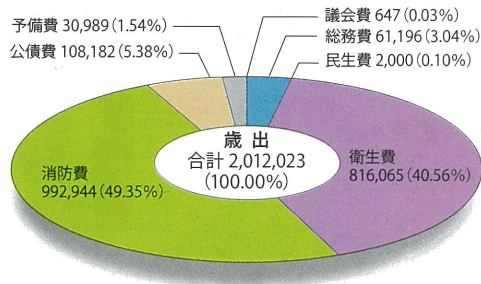
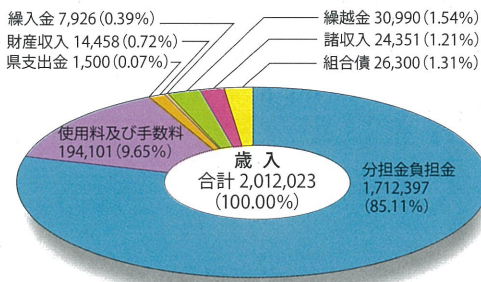
■介護保険特別会計



市町村負担金 (介護)

| | |
|-----|---------|
| 二戸市 | 410,158 |
| 一戸町 | 204,305 |
| 軽米町 | 142,240 |
| 九戸村 | 103,967 |
| 計 | 860,670 |

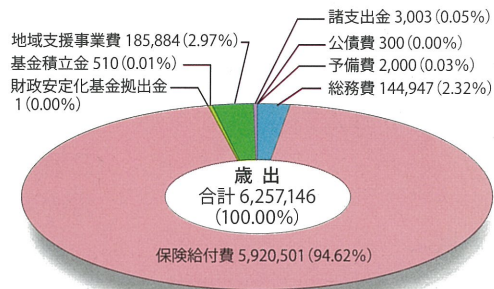
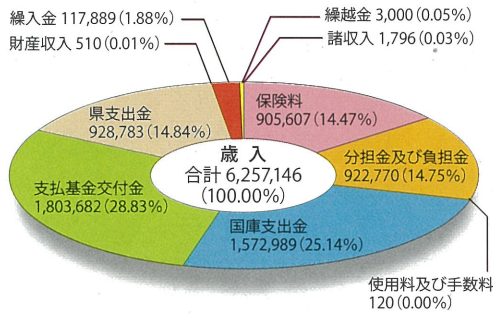
■一般会計



市町村負担金 (一般)

| | |
|----------|------------------|
| 二戸市 | 809,573 |
| 一戸町 | 386,161 |
| 軽米町 | 291,986 |
| 九戸村 | 224,677 |
| 計 | 1,712,397 |

■介護保険特別会計

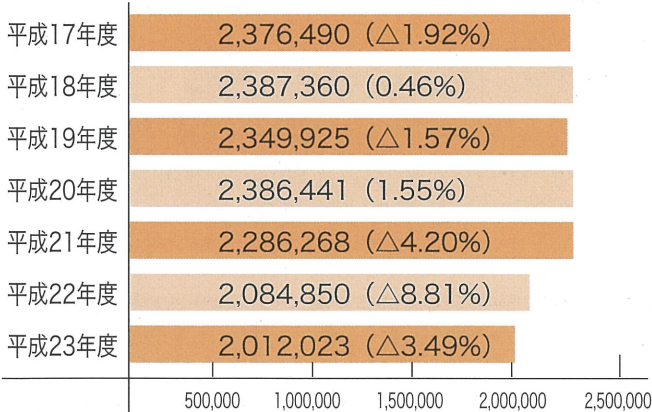


市町村負担金 (介護)

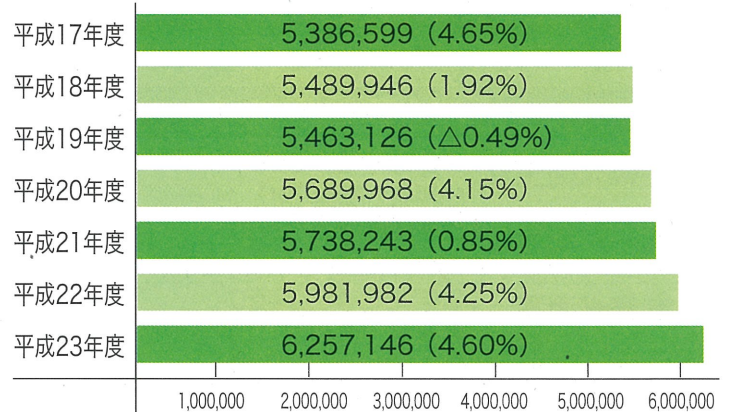
| | |
|----------|----------------|
| 二戸市 | 439,353 |
| 一戸町 | 219,097 |
| 軽米町 | 152,669 |
| 九戸村 | 111,651 |
| 計 | 922,770 |

■当初予算の推移

○一般会計 ()内は前年度対比



○介護保険特別会計 ()内は前年度対比



人口と世帯数 (平成23年3月1日現在)

| | | 二戸市 | 一戸町 | 軽米町 | 九戸村 | 合計 |
|-----|---------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 人口 | 平成23年3月 | 30,377 | 14,521 | 10,597 | 6,637 | 62,132 |
| | 平成22年3月 | 30,753 | 14,738 | 10,763 | 6,724 | 62,978 |
| 世帯数 | 平成23年3月 | 11,661 | 5,802 | 3,750 | 2,188 | 23,401 |
| | 平成22年3月 | 11,654 | 5,804 | 3,737 | 2,180 | 23,375 |

あんしん 暮らしのダイヤル あんぜん

覚えておこう！ いざという時のために



地震などの災害が発生し、電話がつながりにくくなった場合の伝言の録音・再生サービスです。覚えておくと大変便利!! 家族で申し合わせておくとう安心です。

【利用方法】

①伝言録音する～安否をお知らせする～
171→ガイダンスにしたがって **1** を入力
→連絡をとりたい番号を市外局番から入力
→伝言を録音する。

②伝言をきく～安否をききとる～
171→ **2** を入力
→市外局番から番号入力
→再生をきく

災害伝言ダイヤル

171

し尿収集委託業者

| | |
|----------|---------------------------------------|
| (有)県北衛生社 | ☎0195-23-3091 二戸市(旧福岡町) |
| (有)一戸衛生社 | ☎0195-32-2560 二戸市(旧金田一村・旧浄法寺町)・一戸町 |
| (有)軽米清運 | ☎0195-46-2450 軽米町・九戸村(江刺家地区) |
| (有)軽米清掃社 | ☎0195-46-4182 軽米町・九戸村(江刺家地区) |
| 九戸衛生社 | ☎0195-42-2091 九戸村(江刺家地区除く) |

※お盆前と年末には依頼が集中します。時期をずらすなど余裕を持ってご依頼ください。また、便槽の周辺には物を置かない、冬季間は除雪するなど、収集作業にご協力をお願いします。

火災はあなたの大切なものを奪います。火災のない二戸地区にしましょう。

◎ホームセンターなどで購入することができます。お店の方に相談して必ず取り付けましょう。

二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越20-1
TEL0195-23-7772 FAX 0195-23-7984
URL <http://www.cassiopeia.or.jp>



119

救急や火事の場合

あわてずゆっくり、事故の状況や場所を伝えてください。聞き取りは1分程度で終わります。聞き取りながら出動準備を進めていますので、目印になる建物や、状況を詳しく話してください。特に救急の場合は、患者の病歴や生年月日を聴取することを医療機関から要請されていますので、ご協力をお願いします。また、電話をかけている方の名前と電話番号もお聞きします。

消防車や救急車が近づいたら、手を振るなど合図をしてください。

◆火事するとき

「火事です。場所は〇〇町〇丁目〇番の〇〇宅です。目印となる建物の〇〇側です。」

◆救急のとき

「救急です。交通事故(病気)です。場所は〇〇町〇〇番の交差点で、〇〇歳くらいの男(女)性の〇〇部から出血しています。場所の目標は〇〇(学校名など)です。」

住宅用火災警報器

平成23年6月1日から住宅用火災警報器が義務化されます。設置をお忘れなく。

[必ず設置する] 寝室、階段
[条件により設置する] 廊下、階段
[設置した方がよい] 台所など

